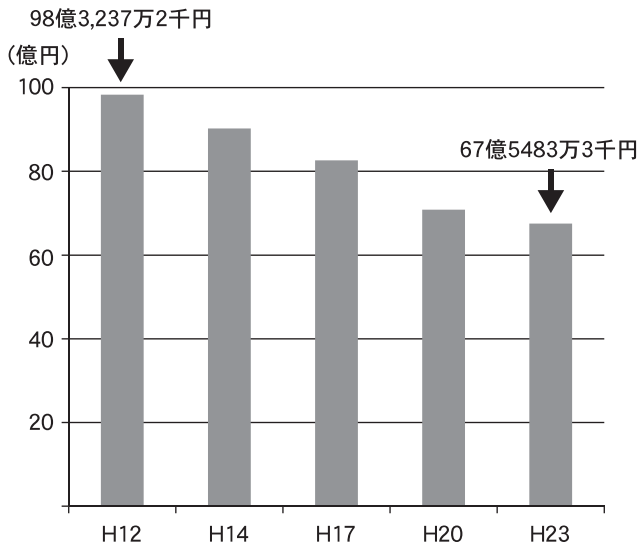
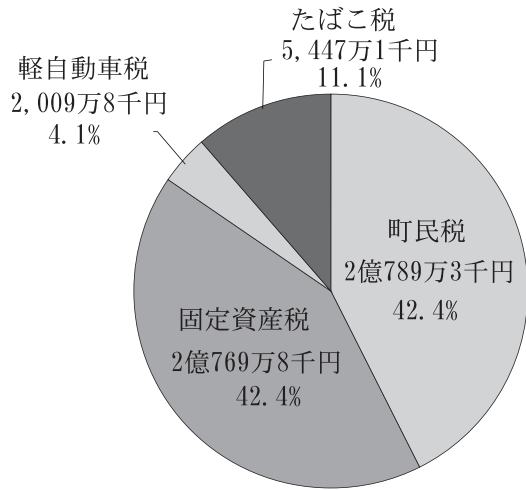


地方債残高の推移



平成12年度のピーク以降、新規事業の導入は緊急性・重要性を重点において選択してきたことから、23年度までに約30億円減少しました。23年度は、知名小学校校舎・屋内運動場新築、田皆認定子ども園園舎新築、出産環境支援事業等の財源として5億6,356万円発行しています。

町税の構成比



税収は、昨年の4億7,253万1千円から1,762万9千円の増収となりました。主な要因として、預金差し押さえ等の滞納処分により、固定資産税の滞納繰越分が431万4千円の増収、また、たばこ税が税率改定に伴い763万2千円の増収となったことが挙げられます。

健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により健全化判断比率を公表します。

●健全化判断比率

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
知名町	-	-	15.7	130.4
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

※実質赤字額は生じていません。

●資金不足比率（特別会計）

会計	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
公共下水道事業	-	
農業集落排水事業	-	
合併処理浄化槽事業	-	
国民宿舎	-	

※すべての公営企業会計で資金不足額は生じていません。

特別会計決算

会計	歳入	歳出
国民健康保険	10億9,030万円	10億7,269万円
後期高齢者医療	7,111万円	7,017万円
介護保険	7億230万円	6億9,385万円
国民宿舎	9,467万円	9,447万円
奨学資金	1,743万円	1,740万円
下水道事業	1億5,960万円	1億5,702万円
農業集落排水事業	2億4,276万円	2億3,438万円
合併処理浄化槽事業	1,339万円	1,186万円
土地改良事業換地清算	601万円	368万円
水道事業(3条予算)	1億8,463万円	1億7,936万円

※歳入・歳出ともに千円以下は切り捨てています。

①健全化判断比率及び資金不足比率に関する用語解説
 以下②から⑤までの財政指標の総称。町は、健全化判断比率のいづれかが一定基準以上となった場合、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。
 ②実質赤字比率
 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標。
 ③連結実質赤字比率
 全ての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、町全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標。
 ④実質公債費比率
 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標。
 ⑤将来負担比率
 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。
 ⑥資金不足比率
 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。
 ⑦経営健全化基準
 自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値。